

平成28年度  
米子市非常勤職員採用試験 受験案内  
【障がい者対象】

平成28年12月21日  
米 子 市

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	1人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務の補助業務に従事します。

【受付期間】

平成28年12月21日（水）から平成29年1月20日（金）まで

- ・土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、1月20日までの消印のあるものに限り受け付けます。

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
平成29年2月9日（木） （受付時間）12:30～12:50	米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里） （米子市錦町一丁目139番地3） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

しけん  
試験のことで、わからないことがあれば、よなごしやくしよしょくいんか れんらく  
米子市役所職員課に連絡してください。

れんらくさき  
〇連絡先  
よなごしやくしよしょくいんか  
米子市役所職員課  
でんわばんごう  
電話番号 0859-23-5343

## 1 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	1人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務の補助業務に従事します。

○ 職務内容は、配属になる所属によって異なります。

## 2 受験資格

<p>1 年齢 年齢は問いません。</p> <p>2 障がいの内容・程度等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害者手帳の交付を受けている方、または公的機関において知的障がい者であると判定された方</li><li>・自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な方</li><li>・活字印刷文による出題に対応できる方</li></ul>
--

○ 受験申込にあたっては、上記の障がいの内容・程度を証明できるものとして、つぎのいずれかを提出していただきます。

- ・身体障害者手帳の写し、または公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し（療育手帳の写しなど）

上記のほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日程及び会場

試験日	試験場所
平成29年2月9日（木） （受付時間）12：30～12：50	米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里） （米子市錦町一丁目139番地3） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

## 4 試験方法及び内容

試験科目	配点	試験の内容	解答時間	
教養試験 （多肢選択式）	100点	勤務に必要な能力についての筆記試験	60分	
		身体障がい者		一般的知識及び知能について （中学校または高等学校程度）
		知的障がい者		一般的知識及び知能について （小学校程度）
適性検査	—	職場における適応性などについての検査 （検査結果は、面接試験の参考として使用します。）	15分	
面接試験	200点	人柄などについての面接試験		

- 教養試験について
  - ・教養試験は、身体障がい者と知的障がい者で試験の出題内容が異なります。
  - ・教養試験の得点は、障がいごとの試験結果について偏差値を算出し、この偏差値を得点とします。
  - ・身体障がい、知的障がいの両方に該当する方は、知的障がい者として受験してください。
- 合格者の決定
  - ・合格者は、教養試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
  - ・試験の得点には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

## 5 申込み受付期間

平成28年12月21日（水）から平成29年1月20日（金）まで

- ・土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、1月20日までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 6 受験手続

区 分	内 容
提出書類	<p>受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部            受験資格を有することを証明できるものの写し 1部            返送用封筒 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受験申込書及び自己紹介カードには、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。</li> <li>○ 受験資格を有することを証明できるものとは、つぎのいずれかのもので。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の写し</li> <li>・公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し（療育手帳の写しなど）</li> </ul> </li> <li>○ 返送用封筒は、受験票を郵送により返送するためのものですので、受取人の宛先（郵便番号・住所）、氏名を記入し、82円切手を貼ってください。</li> </ul>
申込先	<p><b>米子市総務部職員課</b>（本庁舎3階）            〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5343</p> <p>[郵送で申し込む場合]            ○ 封筒の表に赤字で「非常勤職員 受験申込」と書いてください。</p>
受験票の交付	<p>受験票は、提出いただいた返送用封筒により、後日送付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 送付は、申込み受付期間終了後に行います。</li> <li>○ 2月1日までに到着しないときは、米子市総務部職員課にお問い合わせください。</li> </ul>

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市総務部職員課にお尋ねください。

## 7 合格発表

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	2月下旬	合格者に合格通知書を送付し、お知らせします。

(注) ○ 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

○ 当該任用について、予算が措置されない場合は、この試験に合格しても採用されない場合があります。

## 8 採用予定日・勤務条件

区 分	内 容
採用予定日	平成29年4月1日
報 酬	報酬は、月額123,300円です。 このほかに通勤手当、期末手当の諸手当相当の報酬がそれぞれの条件により支給されます。
勤務時間	勤務時間は、1か月当たり17日勤務又は1週間当たり30時間です。 1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で、1日につき7時間45分又は6時間が割り振られます。
任用期間	任用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。 任用期間を更新する場合は、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮のうえ、2回まで更新することができます。 ただし、採用時に65歳以上の場合は、採用日の属する年度末までを任用期間とします。 また、任用期間中に65歳に達する場合は、当該65歳に達した日の属する年度の末日までとします。
その他	健康保険及び厚生年金及び雇用保険の適用があります。

○ 採用時までには給与改定・制度改正があった場合は、それによります。

## 9 問合せ先

<b>米子市総務部職員課</b> 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話/ (0859) 23-5343 E-mail/ shokuin@city.yonago.lg.jp
--